

(別添 1)

【竹富町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度
① 児童生徒数	417	400	391	379	362
② 予備機を含む 整備上限台数	0	460	0	0	0
③ 整備台数（予備機除く）	0	400	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	400	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	0%	0%	0. 0%
⑥ 予備機整備台数	0	60	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	60	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	14. 9%	0%	0%	0%
(確認事項) ・ 児童生徒数は、町立小学校 10 校、町立中学校 9 校の児童生徒の合計とする。 ・ 予備機については、国の補助上限の15%を念頭に、常時活用を可能とするための十分な台数を整備する。 (端末の整備・更新計画の考え方) ・ 更新予定は460台となっており、令和 2 年度に町立小中学校13校470台整備している。 (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について) ○対象台数：470台 ○処分方法 ・ 故障機器は小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化・廃棄を委託（50台） ・ その他(420台は「サポート切れまで学校で継続して利用及び再資源化を検討中）					